

# 農薬の適正使用と防除対策について

秋田県病害虫防除所

令和2年6月

# < 内 容 >

- 1 農薬使用者として守るべきこと
- 2 農薬の適正使用
- 3 無人航空機による防除対策

# 1 農薬使用者として守るべきこと

# 農薬使用者の責務

(農林水産省・環境省令第5号)

- 農作物等に害を及ぼさないようにすること
- 人畜に危険を及ぼさないようにすること
- 残留農薬で人畜に被害が出ないようにすること
- 土壌汚染が生じないようにすること
- 水産動植物の被害が発生しないようにすること
- 水質汚濁が生じないようにすること

# 遵守しなければならない使用基準 (罰則あり)

食用作物及び飼料作物に農薬を使用する場合、

- ① 適用作物
- ② 使用量の最高限度  
又は希釈倍数の最低限度
- ③ 使用時期
- ④ 有効成分の総使用回数

について、遵守しなければならない。

# 努力して遵守すべき基準

- 最終有効年月を超えた農薬を使用しない
- 記録簿（防除日誌）を作成・記録する
- 散布農薬の飛散防止対策を講じる
- 止水を要する農薬はその処置を講じる
- 被覆を要する農薬（クロルピクリン等）はその処置を講じる

## 2 農薬の適正使用

# 農薬が不適正に使用される事例！

- ★ 使用農薬と同一成分を含む他の農薬使用及び併用
- ★ 使用農薬に対する慣れによる使用基準の確認不足
- ★ 使用農薬の効果不足への不安から、農薬を高濃度で使用
- ★ 病害虫の継続的発生による同一成分農薬の反復使用で  
使用回数超過

など



# 農薬の不適正な使用を防止するために

## ○ 使用前の確認が重要！

- 農薬のラベル
- 使用方法（製剤により違いあり）
- 対象作物（類似でも異なる場合あり）
- 総使用回数（作業記録の再確認）
- 使い慣れたものでも必ず確認する

# 農薬事故防止のために守るべきこと

- 農薬は安全かつ適正に保管する
- 農薬を他容器へ移し替えない
- 体調管理を徹底する
- 農薬調製、散布時には防護装備の着用を徹底
- 散布前に散布器具の整備・点検を実施
- 農薬散布の際は、事前に周辺住民・養蜂家等  
関係者へ連絡する(重要！)
- 作業は、暑い日中を避け涼しい朝夕に散布
- 散布作業中は喫煙、飲食を控える

○散布後に身体に異常を感じたら、直ちに使用した  
農薬の容器を持参して医師の診断を受ける

**中毒については、**

**中毒110番（日本中毒情報センター）**

**TEL:072-727-2499**

**へ問い合わせを！**

# 住宅地等における 農薬使用について

学校、保育所、病院、公園などの公共施設、街路樹及び住宅地に近接する森林や、住宅地に隣接した家庭菜園・市民農園を含む農地の管理にあたっては、農薬の飛散を原因とする、住民や子どもなどへの健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

また、農薬を散布せざるを得ない場合でも、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。



農薬には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するものの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生などの雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。

# 2020年度秋田県農薬危害防止運動

☆運動テーマ☆

「農薬は、周りに配慮し 正しく使用」

実施期間 : 6月1日～8月31日

### 3 無人航空機による防除対策

# 無人ヘリ防除実績からの問題点?!

- 防除する対象病害虫が不明確
- 対象病害虫と農薬選定に効果疑問？
- 防除時期が適期からズレている
- 現地混用による事故が心配

など

## 防除対策上の留意点

### ① 可能な限り適期に防除を実施する

- 出穂期や発生盛期を見据えた防除時期を決定する  
(作況ニュースや予察情報の活用)

### ② 対象病害虫を明確にする

- 防除適期は病害虫ごとに異なる。箱施用剤などと総合的に防除体系を組み立てる

### ③ 薬剤の特徴を把握する

- 薬剤の特性によって、望ましい使用時期がある

### ④ 適正な飛行高度を保ち、均一に散布する

- 機種・機体に応じた適正な飛行高度でムラなく散布する。16



## ⑤ 他機関・周辺等と情報、連絡を密にする

- 散布ほ場周辺へ散布計画を周知し、住宅地等に対する十分な配慮を行う。

## ⑥ 蜜蜂への配慮

- 養蜂家等へ散布計画等の情報提供を行い、注意喚起する
  - ・蜜蜂の活動は午前8時～12時に最も盛んとなるため、作業は早朝又は夕刻の時間帯に行うよう努める
  - ・地域における蜜源植物ごとの採蜜時期を周知
  - ・他の植物の開花状況によっては、稲にも訪花することがある
- 使用薬剤の選択
  - ・粒剤等の飛散しにくい剤型を選択する

# 総合的な防除体系の例

月 7 8  
日 15 20 25 1 5 10 15 20 25 30

★ いもち病の追加防除は発生状況を確認して対応

育苗期  
いもち防除  
+  
箱粒剤か  
水面施用剤で  
・葉いもち防除  
・初期害虫防除

出穂期

モンカット  
モンセレン

スタークル

キラップ  
エクシード

出穂直前～穂揃期

出穂期10日後

出穂期24日後

☆紋枯剤は隔年

抵抗性回避を意識

除草(草刈)の徹底

薬剤散布後草刈

～7/25

散布7日以内